

要求書に係る意見に対する見解 (補足説明)

鳥取県西部広域行政管理組合事務局
ごみ処理施設整備課

目次

• 整理番号④関連	フォトモンタージュの作成について	3
• 整理番号⑤関連	橋梁における混雑度の比較について	5
• 整理番号⑥関連	埋蔵文化財調査の実施の必要性について	11
• 整理番号⑦関連	用地選定における委員（米子市自治連合会 会長）の影響について	14
• 整理番号⑨関連	UPZを候補地選定の評価基準としなかった ことについて	19

フォトモンタージュの作成について

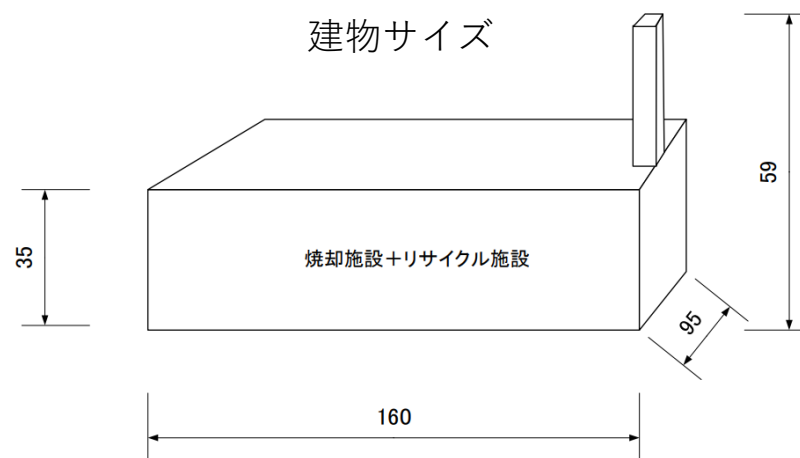
(整理番号④「最終候補地評価における景観に関する評価の妥当性」関連)

◆意見調整委員会委員からの意見（第4回意見調整委員会）

- フォトモンタージュはソフトウェアで自動的に作成されたものか。

◆鳥取県西部広域行政管理組合の見解

- フォトモンタージュは、以下の手順で作成したもの。
 - ① 撮影ポイントから写真を撮影
 - ② ソフトウェアで建物サイズ、撮影ポイントから建物までの距離、撮影ポイント及び建設候補地の標高、地面からのカメラの高さ等を入力して、建物を自動で作図。
 - ③ ①の写真と②の画像を合成。



橋梁における混雑度の予測について

(整理番号⑤「最終候補地評価における交通量に関する評価結果の妥当性」関連)

◆彦名校区自治連合会からの意見（第4回意見調整委員会）

- 橋を渡るルートของ渋滞状況について時間帯（午前・午後）別、ルート別に詳しく知りたい。

◆鳥取県西部広域行政管理組合の見解

- 運搬車両が日野川にかかる3本の橋梁を通行することに起因する交通渋滞（混雑度）について予測したところ、彦名地区に施設を整備すると仮定した場合、R431皆生大橋の午後及び山陰道米子大橋の午前以外は混雑度は変わらない。
- 一方で、米子市尾高・日下に施設を整備すると仮定した場合は、R9新日野橋の午後以外は全ての区間および時間帯で、混雑度が高くなることから比較して影響が大きい。

日野川にかかる3本の橋梁

- R431皆生大橋
- R9新日野橋
- 山陰道米子大橋（仮称）



【予測結果】

通行台数の増加に伴う混雑度の変化

施設を整備すると仮定した場所	橋梁	時間帯	混雑度		結果
			現状	将来予測	
彦名町地区	R431皆生大橋	午前	2.36	2.36	<ul style="list-style-type: none"> R431皆生大橋の午後及び山陰道米子大橋の午前以外は混雑度は変わらない。
		午後	2.08	2.09	
	R9新日野橋	午前	1.05	1.05	
		午後	1.02	1.02	
	山陰道米子大橋	午前	1.55	1.56	
		午後	1.40	1.40	
尾高・日下地区	R431皆生大橋	午前	2.36	2.37	<ul style="list-style-type: none"> R9新日野橋の午後以外は全ての区間および時間帯で、混雑度が高くなる。
		午後	2.08	2.09	
	R9新日野橋	午前	1.05	1.06	
		午後	1.02	1.02	
	山陰道米子大橋	午前	1.55	1.57	
		午後	1.40	1.41	

※ は混雑度が高くなると予測

【試算条件】

- 午前を8時～12時までの4時間、午後を12時～17時までの5時間として予測した。
- 各橋梁を通行する運搬車両台数の割合については、現時点で次期施設における市町村（ごみ排出エリア）からの収集ルートが決まっていないため、以下の表のとおり仮定した。
- 運搬車両が通過する時間帯の割合については、米子市クリーンセンターにおける搬入実績（R4）に基づき、午前5割、午後5割と設定した。

【施設を彦名町地区に整備すると仮定した場合】

市町村（ごみ排出エリア）	通行する橋梁及び通行車両台数の割合	運搬車両が通過する時間帯の割合
米子市（東側）	R431皆生大橋1/3、R9新日野橋1/3、山陰道米子大橋1/3	午前5割：午後5割
日吉津村	R431皆生大橋1/2、R9新日野橋1/2	
大山町	R431皆生大橋1/1	

【施設を尾高・日下地区に整備すると仮定した場合】

市町村（ごみ排出エリア）	通行する橋梁及び通行車両台数の割合	運搬車両が通過する時間帯の割合
米子市（西側）	R431皆生大橋1/3、R9新日野橋1/3、山陰道米子大橋1/3	午前5割：午後5割
米子市（渋滞エリア）	R431皆生大橋1/3、R9新日野橋1/3、山陰道米子大橋1/3	
境港市	R431皆生大橋1/3、R9新日野橋1/3、山陰道米子大橋1/3	

【施設を彦名町地区に整備すると仮定した場合】

① 各橋梁を通行する運搬車両台数

項目	人口 (人)	通行する橋梁						1日台数計
		R431皆生大橋		R9新日野橋		山陰道米子大橋		
		人口(人)	1日台数	人口(人)	1日台数	人口(人)	1日台数	
米子市(東側)	23,943	(1/3) 7,981	11台	(1/3) 7,981	11台	(1/3) 7,981	11台	33台
日吉津村	3,620	(1/2) 1,810	3台	(1/2) 1,810	3台			6台
大山町	15,072	(1/1) 15,072	20台					20台
計	42,635		34台		14台		11台	59台

※1日台数は、米子市クリーンセンターにおける人口1人当たりの運搬車両台数を算出し、対象人口に乗じたもの。

② 通行台数の増加に伴う混雑度の変化

項目		交通容量 (上下線)	現状		将来予測		
			交通量 (上下線)	混雑度	増加台数 (上下線)	交通量 (上下線)	混雑度
R431皆生 大橋	8～12時	4,765台	11,224台	2.36	34台	11,258台	2.36
	12～17時	5,957台	12,407台	2.08	34台	12,441台	2.09
R9新日野 橋	8～12時	5,856台	6,148台	1.05	14台	6,162台	1.05
	12～17時	7,320台	7,434台	1.02	14台	7,448台	1.02
山陰道米 子大橋	8～12時	3,868台	6,011台	1.55	11台	6,022台	1.56
	12～17時	4,835台	6,764台	1.40	11台	6,775台	1.40

※混雑度は、小数点以下第3位を四捨五入した。増加台数は、運搬車両は同じルートを往復するものとして、①の表の1日台数の2倍とした。

【施設を尾高・日下地区に整備すると仮定した場合】

① 各橋梁を通行する運搬車両台数

項目	人口 (人)	通行する橋梁						
		R431皆生大橋		R9新日野橋		山陰道米子大橋		1日台数計
		人口	1日台数	人口	1日台数	人口	1日台数	
米子市（西側）	39,036	(1/3) 13,012	18台	(1/3) 13,012	18台	(1/3) 13,012	18台	54台
米子市 （渋滞エリア）	66,891	(1/3) 22,297	31台	(1/3) 22,297	31台	(1/3) 22,297	31台	93台
境港市	32,711	(1/3) 10,903	15台	(1/3) 10,903	15台	(1/3) 10,903	15台	45台
計	139,638		64台		64台		64台	192台

※1日台数は、米子市クリーンセンターにおける人口1人当たりの運搬車両台数を算出し、対象人口に乗じたもの。

② 通行台数の増加に伴う混雑度の変化

項目	交通容量 (上下線)	現状		将来予測			
		交通量 (上下線)	混雑度	増加台数 (上下線)	交通量 (上下線)	混雑度	
R431皆生 大橋	8～12時	4,765台	11,224台	2.36	64台	11,288台	2.37
	12～17時	5,957台	12,407台	2.08	64台	12,471台	2.09
R9新日野 橋	8～12時	5,856台	6,148台	1.05	64台	6,212台	1.06
	12～17時	7,320台	7,434台	1.02	64台	7,498台	1.02
山陰道米 子大橋	8～12時	3,868台	6,011台	1.55	64台	6,075台	1.57
	12～17時	4,835台	6,764台	1.40	64台	6,828台	1.41

※混雑度は、小数点以下第3位を四捨五入した。増加台数は、運搬車両は同じルートを往復するものとして、①の表の1日台数の2倍とした。

埋蔵文化財調査の実施の必要性について

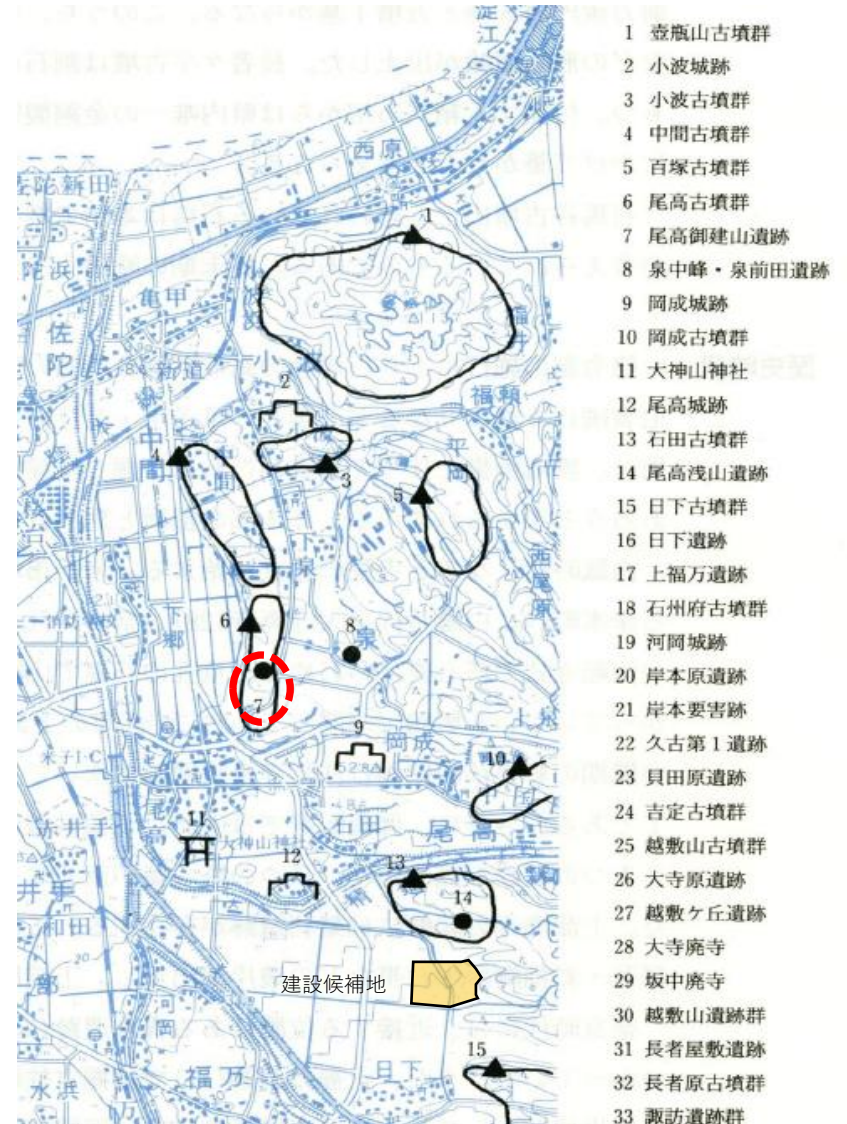
(整理番号⑥「最終候補地評価における文化財に関する評価の必要性」関連)

◆彦名校区自治連合会の意見（第4回意見調整委員会）

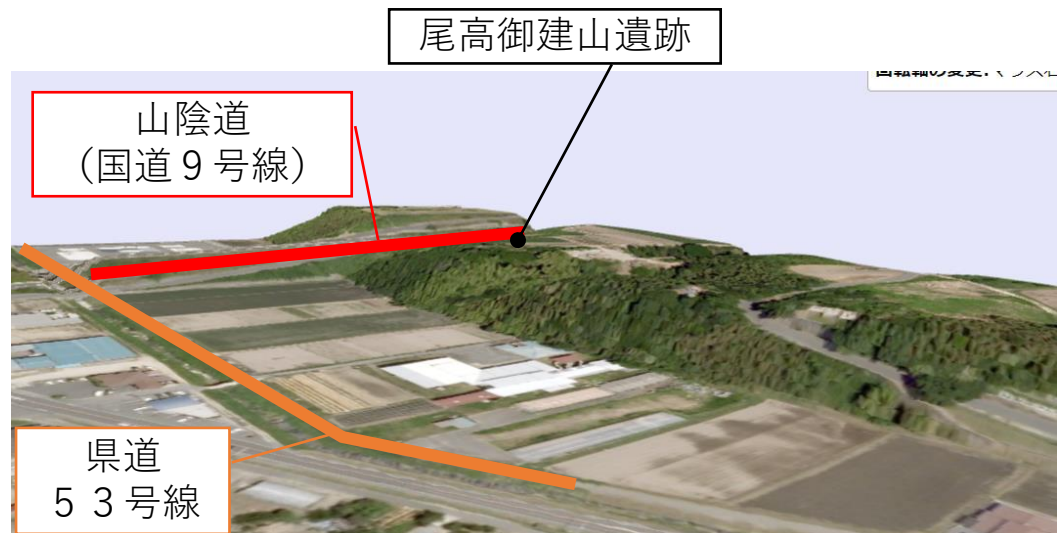
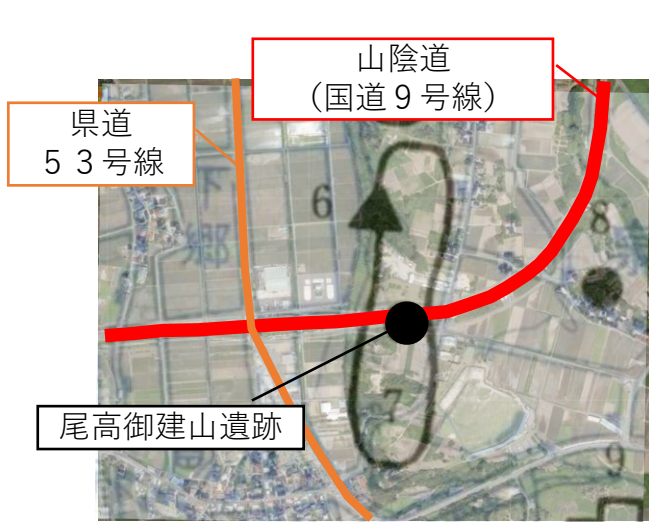
- 奈良文化財研究所が出している文化財総覧によると、1か所だけ尾高御建山遺跡が圃場整備の中にある。
- 尾高・日下の建設候補地は圃場整備がされており、圃場整備に合わせて埋蔵文化財調査が行われているのであれば、建設候補地において埋蔵文化財調査は必要ないのではないか。

◆鳥取県西部広域行政管理組合の見解

- ご指摘の尾高御建山遺跡は、圃場整備により発掘調査が行われたものではない。
- また、尾高・日下の建設候補地においては、圃場整備に合わせて埋蔵文化財の調査は行われていない。
- ご指摘の尾高御建山遺跡は、圃場整備により発掘調査が行われたものではなく、一般国道9号米子道路工事に伴い、そのルートには周知の遺跡が含まれるうえ、米子市教育委員会が実施した試掘調査により遺跡の存在が予想されたため、西部埋蔵文化財調査事務所により埋蔵文化財発掘調査が平成4年度から開始されたもの。



鳥取県教育文化財団調査報告書34
尾高御建山遺跡・尾高古墳群（1994）より



- 再度、米子市経済部文化観光局文化振興課に建設候補地の範囲を示して埋蔵文化財調査の実施状況について照会した。
 その結果、「当該範囲は圃場整備が行われているが、埋蔵文化財調査が実施された記録は無い。平成に入ってから圃場整備などでは予備調査が行われるが、おそらくそれ以前に整備されている。したがって、隣接地に遺跡や古墳群の存在が確認されていることから、当該調査対象地においても埋蔵文化財の事前調査は必要である。」とのこと。
- 尾高・日下の建設候補地における圃場整備の時期について、米子市農林水産振興局農林課に問合わせたところ、昭和50年前後であるとのこと。

用地選定における委員（米子市自治連合会会長）の影響について （整理番号⑦「用地選定経過における公平性の確保」関連）

◆彦名校区自治連合会の意見（第4回意見調整委員会）

- 令和3年12月、米子市から候補地の報告がされた後に、第4回委員会で評価基準書が書面評決された。当該委員はその決定にも影響を与えているのではないか。

第4回用地選定委員会における候補地評価基準への影響について

- 候補地評価基準は、米子市から調査対象地の報告を受ける前に開催された第3回委員会（R3.12.13）において評価項目は全て決定した。
- なお、第4回委員会（R3.12.24～R4.1.13）においては、全38項目の評価項目のうち3項目において2択評価を見直すこと、また、評価基準の標記方法（優・良・可→5点・3点・1点）を見直すこと、この2点のみの審議内容であったことから書面会議とされ、審議結果に基づき該当項目の見直しが行われた。
- 第4回委員会は書面会議であり、委員は参集しておらず、候補地評価基準の決定に影響はなかったと考えている。

2 択評価からの見直しの項目

評価項目：候補地の特性（都市地域、森林地域）… 2 択→ 3 択、利水の有無・・・ 2 択→ 2 択

米子市の対応	西部広域の対応
	R3.12.13 第3回委員会 評価項目は全て決定した。
R3.12.20 米子市議会全員協議会 一次調査対象地の検討結果の報告	
R3.12.23 西部広域への一次調査対象地の報告	R3.12.24 米子市からの一次調査対象地の報告
	R3.12.24～R4.1.13 第4回委員会（書面会議）
	R4.7.29 第5回委員会 一次調査対象地の施設配置案、一次評価案等

用地選定における委員（米子市自治連合会会長）の影響について （整理番号⑦「用地選定経過における公平性の確保」関連）

◆意見調整委員会委員の意見（第4回意見調整委員会）

- 委員の発言内容がわかれば、影響度もわかると思う。

◆鳥取県西部広域行政管理組合の見解

- 第5回から第8回までの委員会における委員の発言内容については、別添の会議録のとおり。

※議事録は要点議事録としており、委員名の記載はない。

委員の選任の経過について

- 当該委員は、建設候補地における地区住民の代表としてではなく、西部圏域全体の住民の代表として就任いただいたもの。
- 当該委員は、最も規模の大きい自治体である米子市の自治連合会の会長であった。
- 用地選定委員会における利害関係者は、地権者及び特定の地域に対し、ごみ処理施設の建設を積極的に誘致もしくは拒否するような行動をとられる者としている。
- 本組合としては、当該委員は、地権者ではないことから、利害関係者ではないと考えていた。
- また、用地選定委員会において、委員の立場を利用して特定の地域に対し、ごみ処理施設の建設を積極的に誘致もしくは拒否するような発言をされておらず、公正な立場から職務を遂行されていたと考えている。

※しかしながら、令和5年3月の米子市議会において、当該委員が県地区の自治会長の連名で米子市に対し反対の要望書を提出されたことについての質問があり、本人に事実を確認し、第9回の委員会は欠席いただいた。

UPZを候補地選定の評価基準としなかったことについて (整理番号⑨「UPZの評価の必要性」関連)

◆彦名校区自治連合会の意見（第4回意見調整委員会）

- UPZを候補地選定の評価基準としないという結論に至った審議の形跡がないので、会議録を確認したい。

◆鳥取県西部広域行政管理組合の見解

- 第2回用地選定委員会において、事務局からUPZの取扱いに関する資料を説明し、これに対して委員から質疑等が無くUPZの取扱いが決定されたことにより、会議録には質疑応答の記載がない。（別添の会議録のとおり。）